



2024年2月13日

各位

会社名 株式会社 ソディック
代表者名 代表取締役社長 古川 健一
(コード番号 6143 東証プライム市場)
問合せ先 常務取締役 前島 裕史
(TEL: 045 - 942 - 3111)

役員の変動及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年3月28日開催予定の第48回定時株主総会に付議する役員の変動(取締役候補者、監査役候補者及び補欠監査役候補者の選任)及び定款の一部変更について、下記の通り決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 役員の変動(2024年3月28日付予定)

(1) 取締役候補者

氏名	区分	現役職名
古川 健一 (ふるかわ けんいち)	再任	代表取締役社長
坪 祐次 (あくつ ゆうじ)	新任	COO (最高執行責任者)
塚本 英樹 (つかもと ひでき)	再任	専務取締役 (工作機械事業及び生産統括担当)
前島 裕史 (まえじま ひろふみ)	再任	常務取締役 (コーポレート部門統括担当)
工藤 和直 (くどう かずなお)	再任	社外取締役
野波 健蔵 (のなみ けんぞう)	再任	社外取締役
後藤 芳一 (ごとう よしかず)	再任	社外取締役
郷原 玄哉 (ごうはら はるちか)	新任	社外監査役
佐野 綾子 (さの あやこ)	新任	—

(注1) 工藤 和直氏、野波 健蔵氏、後藤 芳一氏、郷原 玄哉氏及び佐野 綾子氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役の候補者です。

(注2) 工藤 和直氏、野波 健蔵氏、後藤 芳一氏及び郷原 玄哉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、第48回定時株主総会において再任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員とする予定です。

(2) 新任取締役候補者の氏名及び略歴

氏名	坪 祐次 (あくつ ゆうじ)
生年月日	1964年3月19日
略歴	1987年4月 当社入社 1991年1月 Sodick, Inc. 出向 2005年11月 Sodick, Inc. 取締役副社長 2013年7月 当社執行役員 2013年7月 営業本部 副本部長欧米担当 2016年4月 Sodick, Inc. 取締役社長 (現) 2022年1月 工作機械事業本部 副本部長 2022年3月 当社上席執行役員 2022年11月 当社COO (最高執行責任者) (現)

氏名	郷原 玄哉 (ごうはら はるちか)
生年月日	1973年7月20日
略歴	2002年10月 中央青山監査法人入所 2004年9月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2008年8月 郷原会計事務所開設 所長 (現) 2012年11月 株式会社ダイヨシトラスト (現 大和ハウスパーキング株式会社) 社外監査役 2023年3月 当社社外監査役 (現)

氏名	佐野 綾子 (さの あやこ)
生年月日	1977年12月9日
略歴	2001年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現 ゴールドマン・サックス証券株式会社) 経済調査部 2009年1月 東京西法律事務所 (現 弁護士法人 TNLAW) 入所 2018年10月 東京地方裁判所 民事調停官 2018年12月 あや総合法律事務所 代表 (現) 2019年3月 株式会社すかいらくホールディングス 社外取締役 (現) 2021年3月 株式会社メタップス (現 株式会社メタップスホールディングス) 社外取締役 (監査等委員)

佐野 綾子氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定です。

(3) 退任予定取締役

氏名	現役職	退任後の予定
金子 雄二 (かねこ ゆうじ)	取締役エグゼクティブ・フェロー	—
高木 圭介 (たかぎ けいすけ)	取締役エグゼクティブ・フェロー	—
黄 錦華 (ファン ジンファ)	取締役	—
稲崎 一郎 (いなさき いちろう)	社外取締役	—

(4) 監査役候補者

氏名	区分	現役職名
河原 哲郎 (かわはら てつろう)	新任	当社 工作機械事業本部 CS 事業部アドバイザー

(5) 新任監査役候補者の氏名及び略歴

氏名	河原 哲郎 (かわはら てつろう)
生年月日	1956年11月28日
略歴	1981年4月 当社入社 2000年12月 株式会社ソディックプラスチック入社 2001年10月 当社転籍 2003年5月 株式会社ソディックハイテック取締役 2003年5月 株式会社ソディックハイテック管理統括部長 2006年4月 株式会社ソディックハイテック常務取締役 2009年9月 株式会社ソディック新横 (現 株式会社ソディックエフ・ティ) 常務取締役 2009年12月 株式会社ソディック新横金型成形事業部事業部長 2013年12月 株式会社ソディックエフ・ティ専務取締役

2013年12月	株式会社ソディックエフ・ティ EWS 事業部事業部長
2022年7月	当社転籍 工作機械事業本部 CS 事業部アドバイザー（現）

(6) 補欠監査役候補者

氏名	区分	現役職名
大村 由紀子（おおむら ゆきこ）	新任	—

(7) 新任監査役候補者の氏名及び略歴

氏名	大村 由紀子（おおむら ゆきこ）
生年月日	1979年1月15日
略歴	2003年4月 トヨタ自動車株式会社 入社 2007年9月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2014年8月 金融庁出向 2019年4月 三浦法律事務所 入所（現） 2020年1月 株式会社アシロ 社外取締役（現） 2020年5月 株式会社ココペリ 監査役（現） 2022年10月 株式会社ハルメクホールディングス 取締役（監査等委員）（現）

(8) 退任予定の監査役

氏名	現役職	退任後の予定
保坂 昭夫（ほさか あきお）	常勤監査役	—

(ご参考) 定時株主総会(2024年3月28日開催予定)後の役員体制について

役職名	氏名	担当
代表取締役	古川 健一	CEO(最高経営責任者) 社長執行役員
取締役	坪 祐次	COO(最高執行責任者) 副社長執行役員
取締役	塚本 英樹	CTO(最高技術責任者)/CPMO(最高生産統括責任者) 専務執行役員
取締役	前島 裕史	CFO(最高財務責任者) 常務執行役員
社外取締役	工藤 和直	
社外取締役	野波 健蔵	
社外取締役	後藤 芳一	
社外取締役	郷原 玄哉	
社外取締役	佐野 綾子	
常勤監査役	河本 朋英	
常勤監査役	河原 哲郎	
社外監査役	下條 正浩	
社外監査役	大滝 真理	
補欠社外監査役	大村 由紀子	

2. 定款の一部変更（2024年3月28日付予定）

(1) 取締役の任期の短縮

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第22条（任期）につき所要の変更を行うものであります。

(2) 役付取締役の定め廃止

当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して役割を明確化することで、取締役会の意思決定・監督機能を強化するとともに、より柔軟かつ迅速に業務を執行することを目的として、会長、社長その他の地位を執行役員としての役位であることを明確にいたしました。

これを定款上も反映すべく、現行定款第26条（役付取締役）の定めを廃止し、取締役会の定める執行役員規程による執行役員（役付執行役員を含みます）を置くことができるとする変更案第26条（執行役員）を新設するものであります。これに伴い、第14条（招集権者および議長）及び第23条（取締役会の招集）についても所要の変更を行います。

(3) 定款変更の内容

（変更部分に____を付しております）

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">〔第3章〕株主総会</p> <p>（招集権者および議長）</p> <p>第14条</p> <p>①株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議によって、取締役社長</u>が招集する。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p>②株主総会においては、<u>取締役社長</u>が議長となる。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</p> <p>（取締役の任期）</p> <p>第22条</p> <p>①取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>②補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>（取締役会の招集）</p> <p>第23条</p> <p>①取締役会は、取締役会の定めにより招集するものとし、その通知は、各取締役および各監査役に対して会日より3日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>	<p style="text-align: center;">〔第3章〕株主総会</p> <p>（招集権者および議長）</p> <p>第14条</p> <p>①株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会が定める取締役</u>が招集する。<u>この者</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p>②株主総会においては、<u>取締役会が定める取締役</u>が議長となる。<u>この者</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</p> <p>（取締役の任期）</p> <p>第22条</p> <p>①取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>②補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>（取締役会の招集）</p> <p>第23条</p> <p>①取締役会は、取締役会の定めにより招集するものとし、その通知は、各取締役および各監査役に対して会日より3日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>

<p>②取締役会の招集および議長は、法令に別段の定めある場合のほか、<u>取締役社長</u>がこれにあたる。<u>取締役社長</u>に事故ある場合は、あらかじめ取締役会規程に定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</p> <p>(代表取締役および<u>役付取締役</u>)</p> <p>第 26 条</p> <p>①当社は、取締役会の決議によって<u>取締役社長 1 名を選定するほか、必要に応じて取締役会長 1 名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができる。</u></p> <p>②<u>取締役社長は当社を代表する。</u></p> <p>③前項に定める代表取締役のほか、取締役会の決議によって当社を代表する取締役を選定することができる。</p>	<p>②取締役会の招集および議長は、法令に別段の定めある場合のほか、<u>取締役会が定める取締役</u>がこれにあたる。<u>この者</u>に事故ある場合は、あらかじめ取締役会規程に定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</p> <p>(代表取締役及び<u>執行役員</u>)</p> <p>第 26 条</p> <p>①当社は、取締役会の決議によって<u>当社を代表する取締役</u>を選定する。</p> <p>②当社は、法令上可能な範囲で、当社業務の執行を、取締役会の決議に基づき、<u>執行役員に委任</u>することができる。</p>
---	--

(4) 日程

定款変更のための株主総会開催日	2024 年 3 月 28 日
定款変更の効力発生日	2024 年 3 月 28 日

以上